

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和2年3月23日（月）本会議休憩中 議場

出席委員（8名）

（分科会長）稲 田 清 （副分科会長）又 野 史 朗
伊 藤 ひろえ 遠 藤 通 田 村 謙 介 戸 田 隆 次
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】

[財政課] 下関課長

【経済部】 杉村部長

[商工課] 毛利課長 高浦商工振興担当課長補佐 服島主事

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 森井議事調査担当事務局長補佐

傍 聴 者

安達議員 石橋議員 今城議員 岩崎議員 岡田議員 岡村議員 奥岩議員
尾沢議員 門脇議員 国頭議員 土光議員 中田議員 西川議員 三嶋議員
安田議員 矢田貝議員 渡辺議員

報道関係者1人 一般1人

審査事件

議案第46号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）

~~~~~

### 午後1時25分 開会

○稲田分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案で、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第46号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

毛利商工課長。

○毛利商工課長 そういたしますと、商工課から議案第46号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）について、御説明いたします。

事業概要の1ページをごらんください。

商工費の商工業振興費に新型コロナウイルス感染症事業者支援特別対策事業として、5,117万7,000円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響によ

り、売上高が15%以上減少した事業者が地域経済変動対策資金の融資を受けた場合に、新規借入れに係る利子負担に対して、鳥取県と本市の協調により、補助を行おうとするもので、影響を受けた市内事業者の負担を軽減し、経営の維持及び安定を図ろうとするものです。説明は以上です。

**○稲田分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見をお願いいたします。

又野委員。

**○又野委員** 半分が県のほうからで、半分が米子市の財源ということですが、これは各市町村が手を挙げたところに、県のほうが補助をするということだと思わなければならない、それで間違いないかということと、あと県内のほかの市町村はどんな状況なのか聞かせていただけたらと思います。

**○稲田分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 今のお問い合わせは、県・市の負担の部分が2分の1ずつですが、事業の実施に当たりましては、鳥取県は米子市が実施した場合に実施するというように、その市町村が実施した場合に県からの負担があるという事業でございます。

それから、他市の状況につきましては、現在聞いているところ、ほかの3市に関しましても実施するというふうに聞いておりますし、町村のほうもその部分を参加するという旨を聞いております。以上です。

**○稲田分科会長** 又野委員。

**○又野委員** ほかで、例えば国・県とかで、このような経済対策のでやっている、今検討中だとは思わなければならない、米子市で今考えておられるこの対策というのは、補助を受けながらというのはあるのでしょうか。

**○稲田分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 本市の独自の支援ということももちろん視野に入れておりますけども、今国のほうはかなり景気対策あるいは中小企業対策といったところも含めて、国のほうがかなり検討していらっしゃいますし、報道等によりますとかなりの予算的なものを考えていらっしゃるということもございますので、やはり国がどういうことをされるのか、あるいはそれを受けて県もどういった対応をされるのか、そういったところも見きわめながら、本市としてもどういった支援ができるかということ状況をよって考えていきたいというふうに思っております。

**○稲田分科会長** 又野委員。

**○又野委員** そうしますと最後、要望ですけれども、けさの新聞でもあったんですが、かなりの予算を国が出そうとしているということで、いろんな経済対策の施策が出てくると思われますので、ぜひとも米子市の経済のためにも、それを積極的に活用していただくということと、あと可能な限り、米子市の業者の状況、実態を把握していただいて、積極的に米子市からもこのようなことをしてほしいとあっていう提案をしていただきたいと思います。以上です。

**○稲田分科会長** ほかございますか。

戸田委員。

**○戸田委員** 又野委員さんがお聞きになったんですけど、まず1点入り口の問題ですけど、

15%というその背景、基準は何を基準としたのかということと、この制度というのは県との協調事業だとは思いますが、この制度は新たにこのために制度を設けられたんですか。そのことをまず伺っておきたいと思います。

**○稲田分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** まず15%につきましては、これは鳥取県からの提案があったものですが、国による利子補給補助の基準として、15%という基準がございますので、それを流用した適用ということで聞いております。

この利子補給補助につきましては、新型コロナウイルス対策の事業として新たに設立される事業ということになっております。

**○稲田分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 少し補足させていただきますと、今回の利子補助については、このコロナウイルスで売り上げが15%以上減少になった方を対象にする。ただ、大もとの鳥取県の地域経済変動対策資金といいますのは、もともとある制度融資の一つでありまして、いろいろ例えば、原油が上がったりとか、というようなこととか、あるいはいろいろな自然災害等によって売り上げが落ちた場合、これを対象とした資金でありまして、それに今回新型コロナウイルスによって売り上げ減になった方も追加したということでございますし、なおかつコロナウイルスによって15%以上の売り上げ減になった方については、県と市で利子を補助すると、こういった内容でございます。

**○稲田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私確認したかったのはそのことなんですけど、ここに新規借りに限るということになっているんですね。逆に言えば、借りがえのときにはこれが適用にならないかということなんですけど、せっかく新型コロナウイルス対策で、今の経済事業の背景としたものを、いわゆる市としてもそういう支援をしていくんだということの観点からいけば、新規借りに限らなくても、今借りている方が、例えば5年返済で3カ年返済したと、あと2年をまた5年に延ばすという、よく企業はやるんですけど、そういうふうな借りがえの場合にはこれは適用にはならないのですか。

**○稲田分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** この特別金融支援に関しましては、借りがえについても条件つきで対応しております。その条件につきましては、運転資金または設備資金にあわせて行う場合に借りがえも可能だということがございますので、適切な状況にあわせて借りがえも含まれているというふうになっております。

**○稲田分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** その辺の表現の仕方をもう少しわかりやすく創意工夫しないと、新規だけしか借りられんのかなと、その負担がしていただけないのかなという捉まえ方をするのも、私はあるのではないかなと思いますが、もう一つ最後に要望しますが、やはり又野委員さんもおっしゃったように、県との協調事業をやっていくのは、私はすごくいいことだと思うし、市民も私たちは理解していただけるんだなというふうに私は思います。一方、本市が制度的に、制度融資、市小口とかそういうものを持って、これだけではなくて市小口等もバランスを取りながら、企業さんに対してのいわゆる支援をしていくというスタンスは、私は持つべきだと思うんですが、部長その辺はどうですか。

○**稲田分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 戸田委員さんおっしゃいましたように、市の制度として、小口融資というものもございます。こういったことも必要性が出てくれば、当然小口融資の中でも検討すべき内容だというふうに思っておりますので、御提案も含めまして、状況に応じて対応してまいりたいというふうに思っております。

○**稲田分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** メディアにもありますように、リーマンショック以上、本当に大きな影響が出てくるんだ、社会情勢の中でということもありますので、その辺のところ十分に加味した上で、この辺の制度の内容についてはきちっとまた検証していただければなというふうに強く要望しておきたいと思えます。

○**稲田分科会長** よろしいですか。遠藤委員、手が挙がっておりましたが…。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 売上高が15%以上減少したっていうのは、これはどういう時点でどういうふうに把握されるんですか。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 売上高の把握につきましては、今後事務を整えていくところなんですけれども、国によるセーフティネット保証というのがございます。それから、同じく国による危機管理保証という手続がございます。これは認定を市で行うんですけれども、その手続をしていただくということの中で、直近の1月の売上高について確認を行うというふうになっております。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** その直近の売上高というのは、例えば半年ごとでサイクルでやるんですか、3カ月単位でやるんですか、1年の決算でやるんですかということになってくるとどうなるんですか。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 今回の確認につきましては、直近の1月の売上高とその前年度比を確認して15%の減というのを確認していくことになっております。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それは業者の方がやられる。問題はその数字というものは、業者の持っておられる台帳がもとなるわけですね。前年度の2月なら2月、あるいはことしの2月なら2月というものの比較ということになると、業者が持っておられる台帳がそのもとなるという判断ですか。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** そのとおりでございます。売上高について報告をしていただきましたものに対して、前年度の売上高との確認を行うというものでございます。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** もう一つは、利率は幾らなんですか。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** こちらの特別金融支援に関しましては、その利率は5年間の固定金利で0.7%という金利になっております。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これはちょっと私も記憶忘れしとったら、失礼なことになるけど、ちょっとお尋ねしておきたいと思うけど、ニュースで見るとですね、今戸田委員からも指摘があったけれども、ゼロ金利で借りかえをする対策をとるだかつて日銀が言ってるだかつてこと金融機関に言っとるらしいんですけども、そういうのは入ってます、情報が、金融機関から。つまり今回の経済対策で日銀自身がゼロ金利で借りかえをさせるといような方法をとっていくといようなこともニュースで一遍たしか流れたと思うんだけど、そういうのは金融のほうの社会には情報として流れているんですか。それは全くまだ動きとしてはないんですか。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 現在そのような状況までは聞いておりません。先ほど御説明しましたように、借りかえについての対応は可能ということで、各金融機関がそれぞれの事業所の内容によって、適切な処置をとっているというふうに考えておるところです。

○**稲田分科会長** よろしいですか。ほかございますか。ないですね。

杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 先ほど商工課長が売り上げ15%の比較、直近1カ月というふうに申し上げましたが、少し不正確でございますので、担当の課長補佐のほうから改めて訂正の発言をさせていただきたいと思っておりますが…。

○**稲田分科会長** 高浦商工課商工振興担当課長補佐。

○**高浦商工課商工振興担当課長補佐** 先ほど直近1カ月ということをおっしゃったけれども、直近1カ月に加え、その後の2カ月を含む、計3カ月での売り上げの減少を判断するようになっております。

○**稲田分科会長** よろしいですか。

改めてないようですので、以上で経済部所管部分の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時40分 休憩**

**午後1時40分 再開**

○**稲田分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様からの御意見を求めます。何かございますでしょうか。

戸田委員。

○**戸田委員** 本市の他の融資制度についても本制度と同様な内容について、拡充を願いたいというような旨。

○**稲田分科会長** 本市の他の融資制度について、そのあとをもう一度お願いします。

○**戸田委員** 本制度と同様な制度の拡充を図りたい。

○**稲田分科会長** 拡充すべき、図りたい。

○**戸田委員** 拡充すべきである。図りたい。市小口やちもいっぱい制度あるだけんな。それを全然利子補給してないってことはおかしいだけん、本制度だけって。

○**稲田分科会長** あわせて推進すべきとかでいいですか。

○**戸田委員** そこら辺は任せる。

○**稲田分科会長** 本市の他の融資制度について、本制度と同様に制度の拡充を図りたい、あるいはともに推進されたい。

(「それでいい。」と戸田委員)

○**稲田分科会長** 結びはちょっと調整するかもしれませんが、趣旨としてはそのようなことで。

(「お任せします。」と戸田委員)

○**稲田分科会長** ほかの委員さんはそれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田分科会長** 以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後 1 時 4 2 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 稲 田 清